

第27回定時(予算)総会開催 森村会長再任

新年度に向けた予算を諮る標記総会が3月27日、飯田橋のインテリジェントロビー・ルコで開催されました。今回の総会は、一般社団法人への移行が認可され、新年度に向けた最後の予算総会として承認を求めたものです。新法人に移行後は、予算と決算を年1回にまとめて承認を求められるようになることと。総会は高倉理事が司会役となり進められ、まず、当年度の協会の理事並びに委員で、亡くなられた明野徳夫前会長、加辺公彦氏(日比谷総合設備(株))、貞真尊典氏(空研工業(株))、高木規充氏(朝日機器(株))を偲び黙祷を捧げました。開会にあたり、森村会長は、23年度は新法人移行に向け追われた一年間だったが、新年度のスタートとなる「4月1日に一般社団法人として登記できることになった。これは明野前会長時代に決議された内容で、前任の理事だった方々に感謝する」と述べました。その後、改めて森村 潔氏を総会の議長役に推薦し開催されました。定足数の確認では出席正会員17名、委任状出席34名を加えて51名と総会成立必要数の39名(会員数77名の2分の1)を超えて、総会成立条件を満たしています。また、議事録署名人には小松 博氏、小林貞夫氏にお願いしました。

第1号議案「平成24年度事業計画案の件」は市村副会長から、第2号議案「平成24年度収支予算案の件」が小林副会長から説明され、それぞれ満場一致で承認されました。第3号議案「次期役員候補承認の件」も小林副会長から説明、承認された後、正会員理事、正会員外理事、監事の顔見せ紹介がされました。この後、第1回となる理事会が別室で持たれ、互選により会長に森村 潔氏、副会長に小林貞夫氏と市村 充氏、専務理事に安住 正氏が再任されました。

第4号議案「会費未納による除名の件」では、会費を納入して会員継続の希望が出されたことから、本議案は取り下げとなっています。

第5号(第6号を繰り上げ)議案「代表理事及び監事の選任に関する件」では、新法人移行に伴い、代表理事に森村会長、その他の理事・監事の方々の名前を都に提出するむね説明され、承認されました。

また、当初の5号議案「定款変更に関する件」を含む「一般社団法人への移行について」とする報告が安住専務理事からされました。

「本年3月22日、東京都の石原知事名で一般社団法人として認可書(23生都管第3037号)をいただき、これに基づき、平成24年4月1日に移行登記が行われる」としました。2年前の第23回定時総会で一般社団法人への移行が決議され、昨年の総会では定款案を提示、その後の修正は理事会に委ねられたこと。さらに、東京都から細かな修正指示があったこと。加えて当協会選挙の結果に伴い、附則において記述された理事名を変更するなどして、認可され経過が報告されました。

委員会の報告

2月22日発行の「協会だより42号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 平成23年度の事業計画の執行と収支について
2. 平成24年度の事業計画と予算案について
3. 予算総会の実施
4. 一般社団法人への移行に伴う規則および規程等の見直しについて
5. 決算総会について

<業務環境改善委員会>

1. オープンデスク・インターンシップについて
2. 新年度の講習会について
3. 建築設備賠償責任保険の案内について

<環境・技術委員会>

1. 平成23年度技術向上セミナーの実施
2. 新年度の活動について

<公益・事業委員会>

1. 新年度の活動について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET14号の発行
2. 協会だより43号への情報収集
3. BIMセミナーの実施計画について
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会運営委員会・委員の募集について

●平成24年度建築設備士試験と講習会について●

平成24年度の「建築設備士」試験は、第1次試験(学科)が6月24日(日)、第2次試験(設計・製図)は8月26日(日)に実施の予定です。これに伴い、この資格取得を目指す方々に向け(社)日本設備設計事務所協会、(社)空気調和・衛生工学会および(社)電気設備学会の3団体主催による受験準備講習会が予定されています。東京地区の第1回は終了しましたが、第2回が4月28日(土)、29日(日)に開催されます。申し込みは27日まで(社)空気調和・衛生工学会で受け付けています。

●シンポジウム東日本大震災による設備被害と耐震対策ほか●

(社)建築設備技術者協会は、設備関連団体と合同で建築設備被害現地調査(昨年6月)、関係企業に対する被害アンケート調査(昨年5月~10月)などを実施し、設備被害状況の実態把握を進めていました。このほど設備被害対策案ができたことから、同協会が主催し各団体は協賛する形で、4月26日、建築会館ホールで標記のシンポジウムを開催します。また、同協会では、6月12日(火)に講習会「震災後*これからのリニューアル」が同じく建築会館ホールで計画しています。内容は、社会や施主のニーズの変化を探り、設備リニューアル計画の留意点と事例などが紹介される予定です。詳しくは同協会ホームページをご覧ください。

●今夏の東京電力の電力供給と対応●

東京電力は今夏の電力供給に対し、東日本大震災による被災後の設備状況を説明するとともに、様々な発信をしています。その中で、昨夏の最大電力は、猛暑であった一昨年の実績値を1,077万kW下回ったとし、今夏及び今後の電力需給見通しを説明。4月1日以降の電気料金の値上

げの理由として、原発から火力発電の増加による燃料費の大幅な負担増により経常費が増加したことを訴えています。その上で、自由化部門で「1kWhあたり(税込)、特別高圧で2円58銭、高圧では2円61銭の料金値上げをお願いする」と値上げの内容の詳細を説明。同時に電気料金を低減するためのピーク抑制メニュー(契約電力500kW未満)として、「サマーアシストプラン」とする3つの割引プランを示しました。3つのプランは、夏の節電で安くなる「デマンドダイエットプラン」、平日の新たな夏休み取得で安くなる「サマーホリデープラン」、1週間単位の節電で安くなる「ウィークリープラン」となっています。値上げが必要な状況は理解できますが、値上げにより国際競争に立ち向かう産業界や中小の企業が、納得して受け入れてくれるかは悩ましいところ。一方では、契約更新には同意が必要であることがテレビ等で明らかにされ、顧客の3分の2が同意に応じていない(4月12日時点)ことも伝えられています。

●50Hz/60Hz周波数統一コスト 電気事業者だけで10兆円●

熱産業経済新聞(3月15日)によれば「総合資源エネルギー調査会総合部会電力システム改革専門委員会は、50Hz/60Hzの周波数を統一するためには、発電用のタービン・発電機や変圧器の取り換えが必要となる。また、業務・産業用機器のうち、インバーターや自家発電機も取り換えが必要になる。周波数統一に要する費用は、50Hz地域を60Hzに変更する場合で、発電機・タービンの交換のための費用が約8.1兆円、変圧器等の交換のための費用が約1.9兆円と、電気事業者側の設備のみで約10兆円となる」と伝えています。周波数転換の費用の大きさには驚かばかりです。

●再生エネ普及へ規制緩和●

日本経済新聞(3月24日)によれば「再生可能エネルギーの普及・促進に向けた規制緩和が加速する。太陽光や風力、小規模水力発電での煩雑な許可手続きを簡単にし、期間も縮めるための103項目を閣議決定する。内訳は再生可能エネルギー39項目、電力システム改革38項目、省エネルギー26項目。政府は今回、実現可能なスピードを重視し、大半は運用の変更や政令の改正で対応できるようにする。現在、太陽光発電施設は工場とみなされるため様々な制限があり、賃借料の安い土地でない採算が合いくらい。規制改革すれば、工場の屋根を借りる発電事業が土地代の高い首都圏や関西圏の工場地帯などでも候補が広がる。風力では、発電所建設に必要な3年以上が求められる環境影響評価(アセスメント)の手続きを早め、国土面積の3割を占める保安林を転用する手続きも見直す。小水力発電では、大型ダム並みの複雑な許可手続きを改める」と本格的に再生エネ普及に向けた国の施策が伝えられています。

●電力小口市場を新設●

日本経済新聞(4月3日)によれば「経産省は自家発電など新規参入事業者の発電意欲を高めるため、電力取引の規制を大幅に緩和する方針だ。自家発電で起こした電力を取引所で売買しやすくするため、今夏にも小口電力専門の市場を立ち上げる。Jパワーなど卸電力事業者に対しては、東京電力など既存の電力会社への供給義務を外す。企業や病院に電力を小売りする「新電力」が電力の取引を増やし、電力の供給ルートを多様化する。日本卸電力取引所で売買する際の最小単位は1,000kWhと大きく、企業が自家発電やコージェネで発電した余剰電力を売るのが困難なためだ。今夏にも同取引所内に小口電力専門の市場を立ち上げ、小規模の自家発電などで起こした電力の取引を増やす。風力や太陽光発電などで起こした電力も新市場を通じ売買する方針だ。Jパワーや日本原子力発電など200kW超の発電設備を持つ「卸電力事業者」に課している規制も緩める。電力会社への電力供給を求められた場合、増えない「供給義務」を外すことで新電力への販売機会を増やす」と小勢力の電力をも無駄なく、より広範囲に利用する動きが見られます。

●排出量取引制度を統合 経産・環境省●

日本経済新聞(4月9日)によれば「経産省と環境省は、個別に所管するCO₂など温暖化ガス排出量取引制度を2013年度にも統合する検討に入る。温暖化ガス削減基準や取引手法を統一。窓口や市場を一本化して企業の利用を後押しする。火力発電へのシフトで温暖化ガスが増える懸念が強まるなか、市場を整備して削減を促す。経産省の制度は、環境省や農水省と運営する「国内クレジット制度」。中小企業が企業から資金援助を受け、共同で温暖化ガスの排出量を減らし、削減分を排出枠と認める仕組み。環境省は「オフセット・クレジット制度」を所管。自治体や企業などが森林保全や植樹などで削減できると見込める温暖化ガスの排出削減分を販売できる。両制度は08年秋に始まったが、認証排出量は合計で約70万トンと国内全体の排出量(約10億トン)の一部にとどまる。今後、「認証までの期間」「取引期間」「排出削減の方法」などを詰める」と排出量削減では省庁の垣根を越えた取り組み姿勢が見られます。

●「25%削減」見直しも 中央環境審●

日本経済新聞(4月13日)によれば「中央環境審議会(環境相の諮問機関)は、2030年に向けた温暖化ガスの排出削減目標の素案を示した。試案は再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの進展の進捗で3ケースに分けた上で、電力の原発依存度を4通り(0~35%)に区分し、合計24通り行なった。森林吸収と海外から排出権取得分を除く国内削減量(真水)は、30年時点で1990年比10~39%減を提示。CO₂の排出が少くない原発は、政府が寿命を40年と明記し、首相が新増設しない方針も表明済みで、30年時点の依存度は10~15%になるとの見方が多い。原発が当初想定通りに稼働できなくなっていることから、20年までに90年比25%削減(森林吸収と海外排出権取得を含む)と国際協約した政府目標は見直しを迫られている」と原発と排出量の悩ましい状況を伝えています。

●セミナー「東日本大震災以降のエネルギーシステム」の報告●

標記セミナーは、東日本大震災後に一層求められるようになった節電等を考慮し、建物用途に応じた最適エネルギーシステムを紹介するものです。2月22日、東京ガス(株)の千住テクノステーションで開催され27名の設計技術者が参加しました。

●第28回定時総会(平成23年度決算総会)予定●

平成23年度の決算総会となる第28回定時総会は5月24日(木)16:00から飯田橋のインテリジェントロビー・ルコ(新宿区塩場町2-1 軽子坂MNビル1F)で開催の予定です。定時総会後に賛助会総会と懇親交流会も予定されています。多くの方のご出席をお待ちします。詳細は後日お知らせいたします。